

# 第1部 墓の無縁化とその様相

## 1. 家族・社会の変容と墓の無縁化

小谷みどり(第一生命経済研究所)

### 1. はじめに

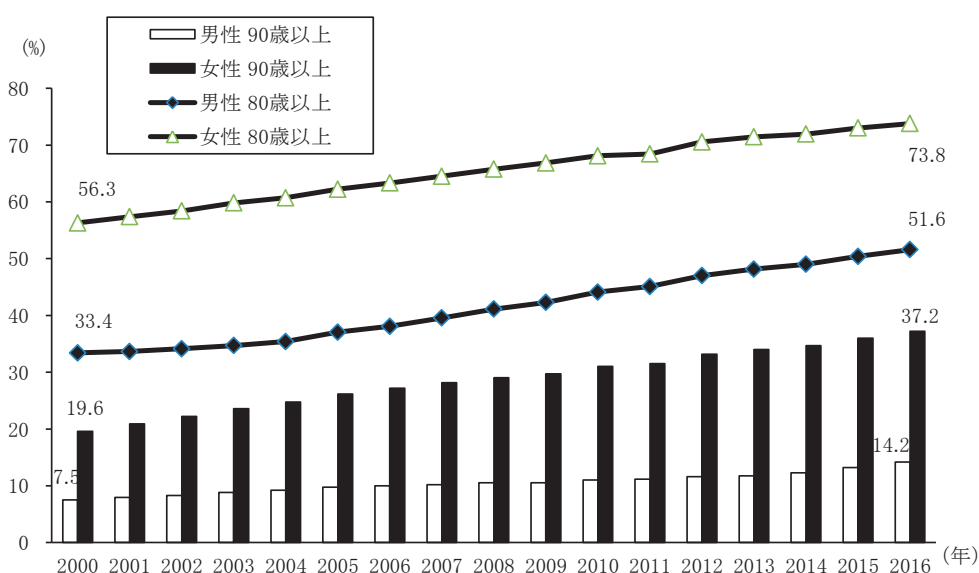
死をめぐる社会環境が大きく変化し、墓や葬送も変容している。本稿では、まず社会や家族のかたちの変化が墓にどのような影響を与えているのかについて概観し、将来の社会を見据えた墓のあり方について考察してみたい。

### 2. 死を取り巻く社会の変容

#### (1) 死亡年齢の高齢化

わが国では今世紀に入り、死亡年齢の高齢化が急速に進んでいる。2000年に亡くなった男性のうち、80歳以上だった人は33.4%だったが、16年には51.6%と過半数を占めた。90歳以上で亡くなった男性は7.5%から14.2%になった。男性より長寿傾向にある女性では、死亡年齢が80歳以上は2000年の56.3%から2016年には73.8%、90歳以上は19.6%から37.2%に増えた。

図表1 80歳以上、90歳以上で亡くなった人の割合

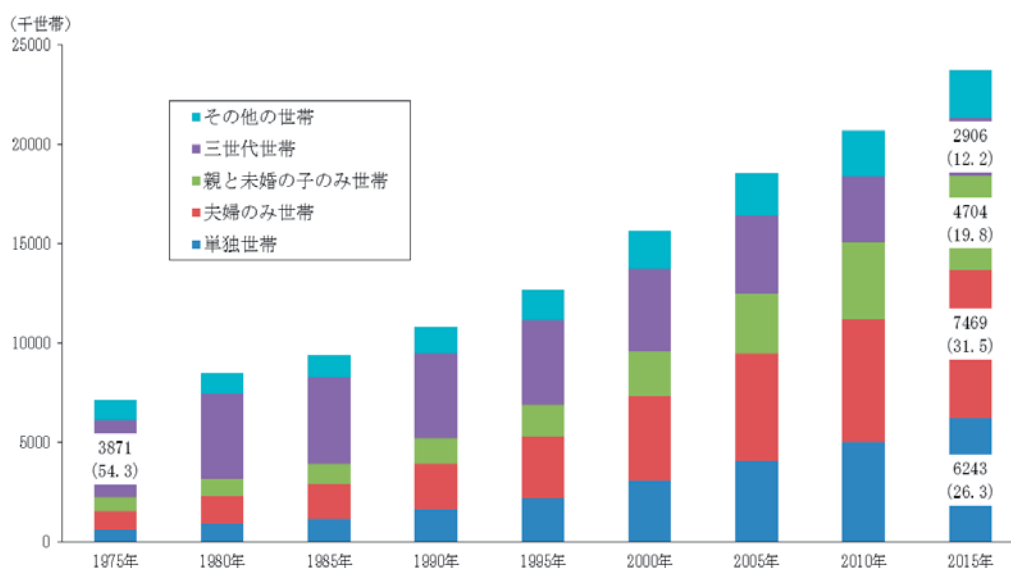


資料：厚生労働省『人口動態統計』をもとに筆者作成

#### (2) 高齢者の独居化

厚生労働省『国民生活基礎調査』によれば、65歳以上がいる世帯のうち三世代世帯が占める割合は1980年には50.1%あったが、2015年には12.2%にまで減少している。代わって昨今では、夫婦二人暮らしか、ひとり暮らしの高齢者が半数を超え、高齢世帯の核家族化が進んでいる（図表2）。

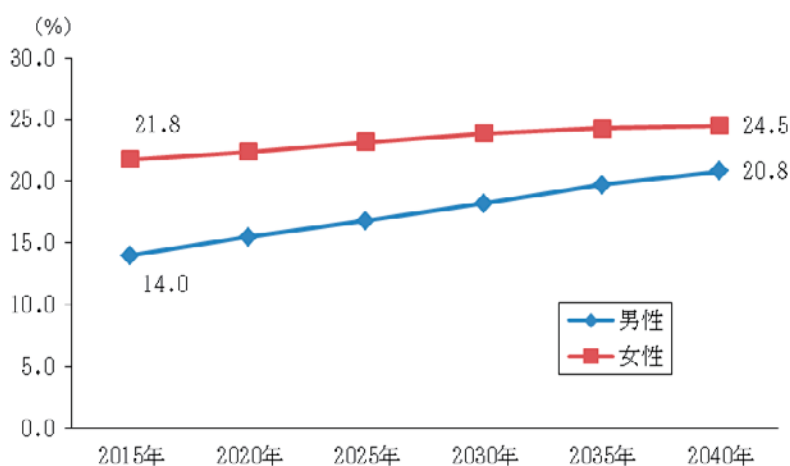
図表2 65歳以上がいる世帯の構造



資料：厚生労働省『国民生活基礎調査』

しかも高齢者の独居化は特に男性で今後、急速に進むとみられる。国立社会保障・人口問題研究所の2018年推計によると、高齢者人口に占めるひとり暮らしの割合（独居率）は、男性で2015年の14.0%から2040年に20.8%、女性は2015年の21.8%から2040年には24.5%とわずかではあるが、やはり増加するという（図表3）。

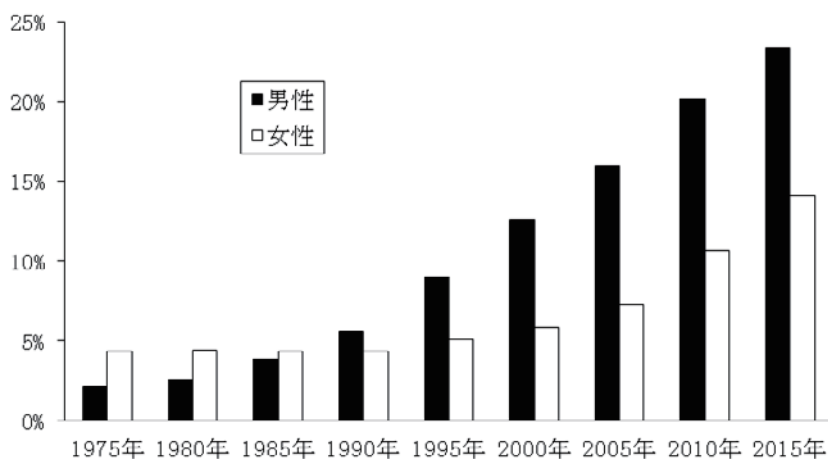
図表3 65歳以上の独居率の将来推計



資料：国立社会保障・人口問題研究所『世帯数の将来推計』2018年推計

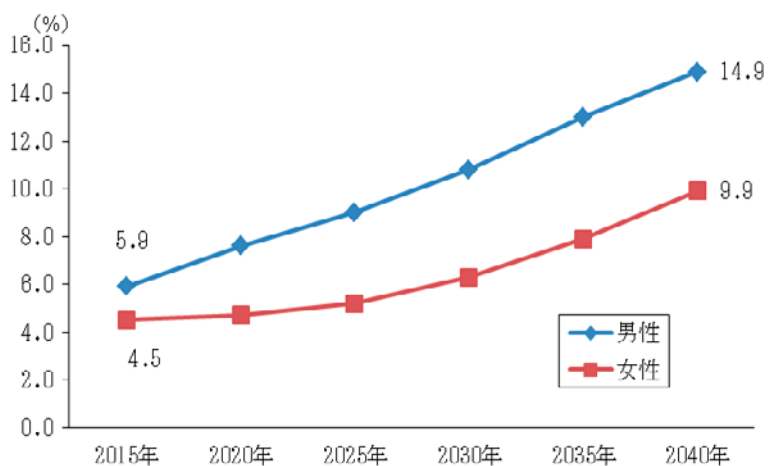
ひとり暮らし高齢者が増加する背景の一つには、離死別や未婚など配偶者がいない人の増加がある。50歳時点で一度も結婚経験がない人の割合を示す生涯未婚率は、2015年には男性は23.37%、女性は14.06%だったが、1990年以降、男性の生涯未婚率が急増している（図表4）。その結果、数年前から、未婚男性が続々と後期高齢者の仲間入りを始めている。

図表4 生涯未婚率の年次推移



資料：国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集」2017年版  
 実際、65歳以上の未婚率は今後上昇し、国立社会保障・人口問題研究所の2018年推計によると、2015年には男性5.9%、女性4.5%だった65歳時点の未婚率が、2040年には男性14.9%、女性9.9%にまで増加すると見込まれている（図表5）。

図表5 65歳時点の未婚率の将来推計



資料：国立社会保障・人口問題研究所『世帯数の将来推計』2018年推計

### 3. 墓の現代的問題と事象

#### (1) 無縁墓の増加

墓の継承者がいない無縁墓が増加する兆候は 1980 年代には顕著になっていたが、わが国ではこれまで、深刻な社会問題としては認識されてこなかった。マスメディアで大きく取り上げられるようになったのは、2000 年以降、墓石の不法投棄事件が相次いで報じられたことが契機となっている。

2000 年に秋田の業者が墓石用の石やコンクリート片など約 16 トンを不法に埋め立てて捨てた疑いで書類送検されて以降、2007 年には、淡路島の山中で不法投棄された墓石数千基が 5、6 メートルの高さに積みあがっていることが報じられ、墓石など約 300 トンの処理を無許可で請け負って投棄した業者が逮捕された。ここ数年だけでも、千葉、兵庫、茨城、広島、岐阜など、全国各地で墓石の不法投棄が発覚している。淡路島に不法投棄された墓石は、現在では 1,500 トンにまで膨れ上がっている。

写真 1 墓石が不法投棄された淡路島の現場（2017 年 2 月撮影）



高松市は 1990 年度に 11 箇所の子営墓地で無縁墓の实地調査をしたところ、約 2 万 4,500 基のうち約 7500 基の使用者が分からず、3 基に 1 基が無縁墓という実態が明らかになっていた。高松市はその後も子営墓地 30 か所をすべて調査し、2016 年 11 月現在の無縁墓の状況を公表している。

それによると、全体では 21.3%が無縁になっていたが、なかには 6 割が無縁墓になっていた墓地があるほか、7 か所で無縁化率が 3 割を超えていた。しかし高松市では無縁墓を早い段階から改葬しているため、全体で見れば、これでも無縁墓の割合は減少している。写真 2 は、43.6%のお墓が無縁になっている姥ヶ池東墓地の入り口に掲示された無縁墓の改葬公告だが、いかに無縁墓が多いかということに驚かされる。

写真2 無縁墓と思われる箇所が赤字で示されている（2017年2月撮影）



無縁墓が増加し、不要になる墓石が増加する背景には、少子化や家族のかたちの多様化だけでなく、社会構造の変化や家意識の変化などが挙げられる。すでに述べたように家族のかたちが多様化した結果、墓の無縁化が進んでいる側面は大きい。そのため、これまでは長らく、無縁墓は個々の家庭の問題として考えられがちであった。

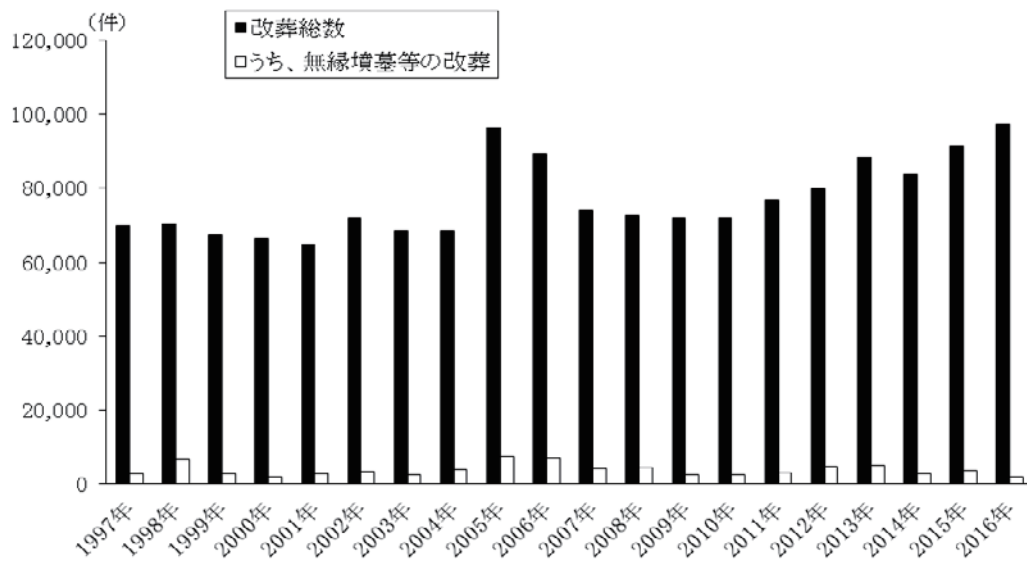
しかし、人口の地域間流動の激化によっても無縁墓が増加することが明らかになってきた。生まれ育った地域で一生を終えるというライフコースをたどる人が少なくなった結果、先祖のお墓が遠いふるさとにあるという人は少ない。生まれてから一度も住んだことがない土地に先祖の墓があるケースも珍しくない。

## （2）改葬ニーズの高まり

遠くにあつてなかなか墓参りにいけないので、居住地の近くに墓を移したいと考える人は少ない。厚生労働省『衛生行政報告』によれば、改葬（墓の引越し）は、2016年には9万7,317件の改葬があり、改葬件数はここ15年間、緩やかに増加する傾向にある（図表6）。

図表6をみると、無縁墓の改葬件数は増加していないうえ、割合としては2016年には改葬件数全体の2%にすぎないことから、圧倒的に多いのは、無縁墓と認定される前の墓の引越しであることが分かる。

図表6 改葬件数の推移



資料：厚生労働省『衛生行政報告』

こうした改葬には、地方の墓を都市部に移転させるなど他地域への移動もあるが、同じ地区内での改葬もある。以下では、後者の事例として鹿児島県指宿市の墓を紹介したい。

鹿児島南部の指宿市では集落ごとに小さな墓地が点在していたが、戦後、土地区画整理法の施行により、これらの墓は新設された市営小田公苑墓地へと移設され、昭和30年（1955年）頃までには市内の墓地は廃止された。現在、墓地の跡地はすべて児童公園となっている。

ちなみに墓地移転の際、市内にすでに無縁遺骨が120体以上もあったため、市は小田公苑墓地の一角に「納骨堂」を建て、安置している（写真3）。枕崎市でも同様の経緯で無縁納骨堂が設置されている。

写真3 無縁納骨堂（2018年2月撮影）



写真4 斜面を造成した墓地（指宿市）



前述のように市営小田公苑墓地は昭和 20 年代後半に山を切り崩して造成され、急斜面に墓がひしめき合っているため、車も入らず、上の方にある墓へは急な階段を歩いてあがるしかない。車椅子は当然入ることができない（写真 5）。

鹿児島は、墓参を頻繁におこなう人が多いことで知られるが、特に指宿市、枕崎市周辺では毎日のように、大きな花束を携え、高齢女性たちが墓掃除にやってくる。先祖を崇拝する気持ちがそれだけ強いとも言えるが、その反面、墓に花を供えられていない、あるいは枯れているということは、先祖をないがしろにしているという証でもあり、世間体や見栄えが悪いとされる。

写真 5 多くの墓に豪華な花が入っている（指宿市）



しかし高齢女性にとっては墓参がかなりの負担になっているのも事実で、生花ではなく造花を供えたり、石で作った花を設置したりして、生花が入っていても目立たないような工夫を凝らす墓が散見された（写真 6、7）。

写真 6 ぱっと見ただけでは造花とは分からない 写真 7 石の蓮花が設置された墓（手前）



一方、墓参が負担になってきた檀家から、納骨堂を作ってほしいという声が市内の寺院に寄せられるようになった。指宿市内の乗船寺では、2000年に納骨堂を開設したが、市営墓地からの改葬が相次ぎ、すぐに満杯になったため、2006年に再度増設したものの、やはりすぐに満杯になった。これ以上は増設するスペースがないため、新規利用希望者は返還待ちの状態にある。

納骨堂入り口に花を供えるスペースがあるが、個々の納骨壇には花を供えることができないため、住職によると、利用する門徒からは「花を生けずにするのでありがたい」「墓掃除をせずついで、楽になった」という声が多々寄せられているという。近所の人に「墓に花をいけていないと思われたくないから、納骨堂か、寺で合同墓を設置してほしい」という声が多いという同様の話は、鹿屋市内の住職からも聞いた。

写真8 納骨堂入り口



写真9 納骨堂内部



鹿児島市の市営納骨堂も、個別の納骨壇ではなく、共同の花いけに設置する構造になっていたが、その多くは造花であった（写真10）。

写真10 鹿児島市東谷山納骨堂内部





### (3) 墓の共同性

これまでは個々の家で管理していた先祖墓を共同で管理しようという動きもある。例えば、県全域で約 5,600 人の会員を有する兵庫県高齢者生活協同組合（1999 年設立）では、2014 年 4 月に神戸平和霊苑に共同墓を建立した。

2017 年 12 月末時点で、契約者は 120 人で、30 柱が納骨された。兵庫県西部にも作ってほしいという組合員の声を受け、2017 年 10 月には、住吉霊園内に 2 つ目の共同墓が建立されたが、すでに 12 月末時点で契約者は 23 人、納骨は 8 柱もある。費用は生協組合員本人が 15 万円、同居家族は 10 万円となっている。

もともと 20 年ほど前から、葬儀費用の明朗化、個人の人生を反映した自分らしい葬儀の実現を目指し、県内の葬儀社 6 社と提携し、「なごみ葬」というオリジナル葬（30 万、50 万、70 万円の 3 プラン）を作ったところから、兵庫県高齢者生協が出発している。

共同墓については生前契約をする会員が増えたことから、生協では「永遠の会」を結成し、契約者・家族を結ぶ会として、一つ目の共同墓の場合は、毎年 1 月は新年昼食会、4 月第 2 日曜日は共同献花・永代供養祭（納骨式）、6 月は昼食会、9 月は秋彼岸共同墓参会を開催し、会員同士の親睦を図っている。

高齢者住宅でも共同墓を建立する動きがある。介護付有料老人ホーム「宝塚エデンの園」は 2010 年に、宝塚市営墓地に共同墓を建立したほか、静岡県伊豆市にある有料老人ホーム「ライフハウス友だち村」は 2012 年、神戸市のサービス付き高齢者向け住宅「ゆいま〜る伊川谷」は 2013 年に共同墓を建てた。いずれも「子どもに迷惑をかけたくない」「墓を継ぐ人がいない」という入居者の声があったからだそうだ。

宝塚エデンの園を運営する社会福祉法人聖隷福祉事業団は、全国で運営する有料老人ホーム 7 か所のうち 6 か所で共同墓苑を建立している。本稿で挙げた共同墓の多くでは合同慰霊祭があり、血縁を超えて、みんなで死者を供養するという取り組みが特徴である。

地域で共同墓を作る動きもある。奄美大島では、「精霊殿」と呼ばれる集落共同墓が増えている。奄美では、毎月旧暦の 1 日と 15 日に墓参りをする習慣があり、島外へ出た親類縁者の墓掃除を集落の人がやってきたが、住民の高齢化が進み、いくつもの墓掃除をかけ持ちするのが負担になってきたことが背景にある。宇検村の田検集落の合同墓は 1972 年と、島内で最初に完成している。建設費は住民と出身者の寄付でまかない、寄付金を出せない人は建設作業を手伝うことで納骨権が付与された。

写真 11 田検集落の共同墓 (2016 年 5 月撮影)



墓の共同化は儒教的家族規範意識の根強い台湾でもみられる。台湾では、これまでは三世同居や親族との同居が主流であったが、衛生福利部『老人状況調査報告』によると、2013 年時点で高齢者の 11.1%がひとり暮らしで、夫婦のみ世帯が 20.6%もいた。しかし、55 歳から 64 歳までの人に老後の理想の住まい方をたずねた結果では、孫を含む子との同居（興子女同住）を希望する人が 66.2%もあり、2009 年調査の 51.0%と比べると大幅に上昇していた。

こうした社会構造の変化が儒教的家族規範に与える影響は、今後ないとはいえない。ここ数年、台北市、新北市、台中市、高雄市などの大都市では、葬儀の簡素化や葬儀費用の負担軽減のために、市主催で複数人の葬儀が合同でおこなわれている。台北市の場合、遺体の搬送や納棺、遺体安置、葬儀施行までの一切の費用から火葬代にいたるまで、遺族の負担は一切ない。

2012 年に制度がスタートした当初は利用者が少なく、実施は週に 1 日だけで利用者も 832 体にとどまったが、年々、利用者が増え、2017 年には週に 3 日の実施で、延べ 1,594 人のお葬式が行われた。葬儀施行の財源は市民からの寄付だけで、税金は投入されていないのだが、台北市の担当者によれば、利用者が増加するにつれ、寄付総額も増えているという。

希望者には、お墓も無料で提供される。台湾の各自治体では自然に優しいお墓のかたちを提案しており、台北では、樹木葬、庭園散骨、海洋散骨はいずれの方法も無料だ。

写真 12 台中市の樹木葬墓地 (2016 年 8 月撮影)



#### 4. 考察

この 20 年間で墓を取り巻く環境は変容している。それは、家族や社会のかたちが大きく変わってきたからに他ならない。子々孫々での継承を前提としてきたこれまでの家墓のあり方が、少子化、核家族化などの進展で、無縁墓の増加という問題につながっている。また鹿児島事例のように、墓参者が高齢化し、自宅近くに墓があっても行くことができないという問題もあった。管理のしやすい納骨堂は、今後も全国で増加していくと思われる。

厚生労働省の『衛生行政報告』によれば、東京都では 2015 年には納骨堂は 374 施設あったが、2010 年には 347 施設、2005 年には 310 施設と、この 10 年間だけでも大幅に増加している。反対に東京都下に墓地は 2005 年には 9,728 施設あったが、2010 年には 9,684 施設、2015 年には 9,681 施設と減少している。納骨堂が東京で増加している理由は、大都市では、広大な用地の確保はむずかしいこと、仮に用地の候補があったとしても、予定地となる地域住民からの反対が根強いことから、墓地を造成するのは現実的ではないことがある。もうひとつは経済的な理由だ。あたりまえだが、墓石を立てる墓地を整備するよりは納骨堂は一般的に建設コストが安い。

かたちがいかに多様化しても、墓は、死んでいく人とそれを見送る残される人の双方がいなければ、単なる遺骨保管場所ですすぎず、それ以上の意味を有しない。故人を大切に思う遺族がいないのであれば、遺骨をまとめて安置する場所さえあれば、それでよいかもしれない。

死者は、いずれは忘れられていく存在なので、そもそも残された人のなかで記憶されなくてもよいと考える人もいるかもしれない。しかし昨今の墓の無形化は、社会における人と人とのつながりが希薄化していることの表れではないだろうか。奄美大島で、ある高齢男性が、「昔は親戚の墓をまわって掃除することで、親族の結束が強くなっていた」と言っていたが、合同墓になることで墓参りの負担が軽減され、墓の無縁化を防止することはできるが、親族同士のつながりが薄れてしまった。あるいは因果関係が逆で、もともと親族同士のつながりが薄れていることが、墓参りの精神的負担につながっており、墓の共同化へと進んでいったのかもしれない。

そう考えると、墓の無形化は、信頼しあい、おたがいさまの共助の意識を持てる人間関係が築けない限り、ますます進んでいこう。近親者がいるのに弔われない死者の増加も、これからの日本社会の大きな問題である。これについての研究は、今後の課題としたい。